

富山県の都市計画



富岩運河環水公園（富山市）

県づくりの目標

富山県では、平成 30 年 3 月、2026 年度を目標年次とした、新たな総合計画「元気とやま創造計画—とやま新時代へ 新たな挑戦—」を策定し、「活力」、「未来」、「安心」の三つを柱に、富山県の目指すべき将来像を描き、その実現に向けて、みんなで力を合わせて元気な県づくりを進めることとしています。



【活力とやま】

勤勉で進取の気性に富む人材、恵まれた自然、歴史・文化、交通・情報通信基盤、産業集積などを活かし、創意工夫、意欲ある取組みが展開されている「活力」あふれる県

【未来とやま】

明日を担う人材が健やかに生まれ、文化・スポーツの振興など多彩な県民活動、ふるさとの魅力を活かした地域づくりが進められている「未来」への希望に満ちた県

【安心とやま】

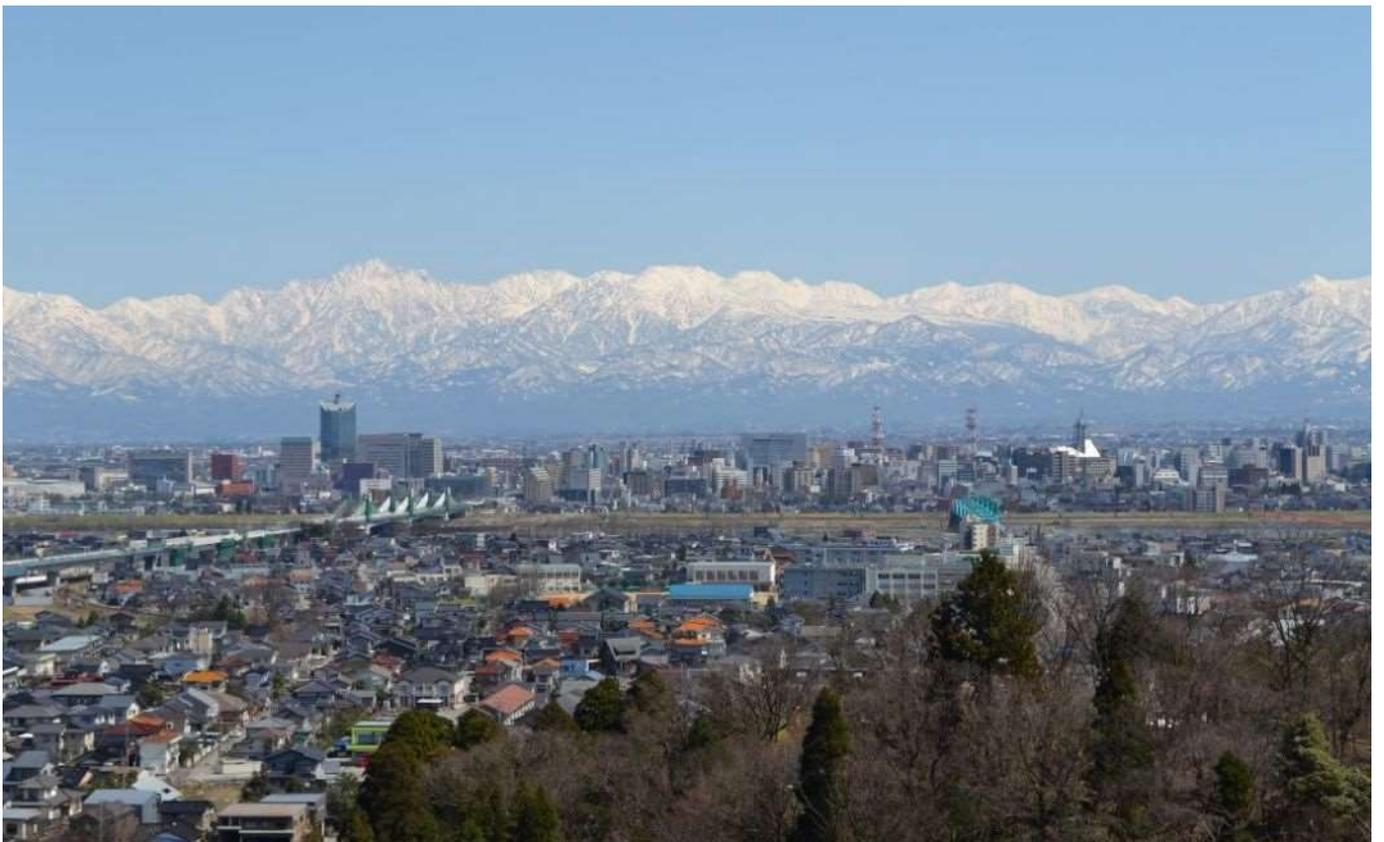
豊かな自然や生活環境を活かし、住み慣れた地域の中で、健康で快適に、安全で「安心」して暮らせる県

富山県の地勢

富山県は、東京・大阪・名古屋の大都市圏へ約 300km の本州中央北部に位置し、東西 90km、南北 76km、面積は 4,248 k²で約 107 万人（H27.10.1 国勢調査）が住み、10 市 4 町 1 村で構成されています。

本県の地形は、標高 3,000m 級の山々が連なる立山連峰と、ここに源を発する大小約 300 の急流河川、緑に包まれた富山平野、水深 1,000m を超える富山湾など、高低差約 4,000m のダイナミックで変化に富む、美しく豊かな自然環境を形成しています。

この天然の円形劇場ともいべき県土を、産業や県民生活に生かしながら、美しい自然を後世に残すよう努めています。



呉羽山から富山市街地を望む（富山市）

目次

I. 都市計画の位置付け	1
(1) 都市計画とは	1
(2) 都市計画区域・準都市計画区域	2
II. 都市計画の内容	3
II-1. 土地利用	5
(1) 区域区分	5
(2) 地域地区	6
(3) 促進区域	6
II-2. 都市施設	7
II-3. 市街地開発事業	9
(1) 土地区画整理事業	9
(2) 新住宅市街地開発事業	9
(3) 市街地再開発事業	10
II-4. 地区計画等	11
(1) 地区計画とは	11
(2) 地区計画の内容	11
III. マスタープラン	12
(1) 都市計画区域マスタープラン	12
(2) 市町村マスタープラン	12
IV. 都市計画の手続きと効果	13
(1) 都市計画の決定手続	13
(2) 都市計画の決定権者	14
(3) 都市計画事業の認可	16
(4) 都市計画決定及び事業認可の法的効果	17
V. 主な都市計画	18
(1) 用途地域	18
(2) 都市計画道路	20
(3) 都市計画公園・緑地	22
(4) 下水道	24
(5) 土地区画整理事業	26
VI. 都市拠点整備	28
VII. 景観づくり	30
VIII. 住民参加のまちづくり	32